

一般財団法人日本ドッジボール協会公認指導者資格の更新制度について

(準指導員＝準指導員<区分Ⅰ>(C級指導員)・準指導員<区分Ⅱ>(B級指導員)対象)

<更新制度導入の目的>

準指導員<区分Ⅰ>の資格取得は2014年度より、また準指導員<区分Ⅱ>は2016年度より制度がスタートしました。昨年度はコロナ禍による影響を受けつつも3000名近くの方に取得いただいております。

しかし、資格取得後も、資格保有指導者としての資質向上やスキルアップに努め、継続して指導者としての適性を維持・徹底していくことが、指導者全体の価値を高めて行くために必要です。以上の観点から、指導者資格保有者の資格更新制度を2018年度より導入しております。

◎更新の適用期間と更新講習の受講について

資格取得年度を含む4か年度以内に1回以上の更新講習を受講してください。(裏面も参照)

(例)2018年度/2019年度の資格取得者の最初の更新講習の受講期限は次のとおりです。

2018年度資格取得者は2021年度末(2022年2月末日)までに1回以上の更新講習受講。

2019年度資格取得者は2022年度末(2023年2月末日)までに1回以上の更新講習受講。

以降、4か年毎に継続して資格保有を希望される方は、上記に準じて、資格保有期間満了年度の2月末日までに更新講習を受講してください。

◎対象となる更新講習会と注意点

対象となる講習会は次のいずれかに該当する必要があります。特に資格保有期間満了年度に受講を予定している場合、2月末までの受講が対象※となる点にご注意ください。

講習会の種類	備考・注意点
① 一般財団法人日本ドッジボール協会が主催(指導委員会主管)する3時間以上の講習会	情報は、日本協会公式HPにて掲載します。
② 都道府県協会や各ブロック連絡会が主催する3時間以上の講習会	所属都道府県協会/ブロック以外での受講を希望する場合、受講可能かどうかの確認が必要です。
③ 日本スポーツ協会(旧日本体育協会)や各都道府県スポーツ協会(地域によっては都道府県体育協会)が各年度の4月1日から翌年2月末日までの間に主催開催する指導者のための講習会。	事前の詳細確認が必要です。 ・講習会の内容(特に④の場合は、主催団体自体の詳細も確認が必要) ・(③の場合)日本スポーツ協会公認指導者資格を保有していない者でも受講可能であること ・受講証明証が発行されること
④ その他、一般財団法人日本ドッジボール協会(JDBA指導委員会)が認めた講習会。	

◎更新講習受講申し込み方法

いずれの講習会の場合も、受講状況を一元的に管理するため、JDBA公式HPメンバーサイト上にて、**受講申し込みを行って頂く必要があります**。特に、協会外部が主催する講習会(上記の③④)については、所属協会関係者及び指導委員会が概要を把握するための時間を要しますので、事前に必ず所属協会指導委員会にご相談ください。

◎受講後のお手続きについて

各講習会とも、受講修了のチェックは所属都道府県協会が行います。ただし、外部の団体が主催する③④については、主催者発行の受講修了証(証明書)が必須となりますので、必要に応じて提示できるよう、ご自身で保管をお願いします。

※日本ドッジボール協会は、2月末日時点の受講終了状況に基づき、3月に5年度目の更新案内の有無を判断いたします。

一般財団法人日本ドッジボール協会公認指導者資格の更新制度について

①<2020年度 指導者資格取得者>

取得年度	更新年度			2024年 3月	更新年度				2028年 3月	更新年度
2020 年度	2021	2022	2023 年度		更新講習会 受講状況 により更新 可否判断	2024 年度	2025	2026		2027 年度
	更新料	更新料	更新料	更新料		更新料	更新料	更新料	更新料	更新料
2024年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					2028年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					更新講習 受講

②<2019年度 指導者資格取得者>

取得年度	更新年度			2023年 3月	更新年度				2027年 3月	更新年度
2019 年度	2020	2021	2022 年度		更新講習会 受講状況 により更新 可否判断	2023 年度	2024	2025		2026 年度
	更新料	更新料	更新料	更新料		更新料	更新料	更新料	更新料	更新料
2023年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					2027年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					更新講習 受講

③<2018年度 指導者資格取得者>

取得年度	更新年度			2022年 3月	更新年度				2026年 3月	更新年度
2018 年度	2019	2020	2021 年度		更新講習会 受講状況 により更新 可否判断	2022 年度	2023	2024		2025 年度
	更新料	更新料	更新料	更新料		更新料	更新料	更新料	更新料	更新料
2022年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					2026年2月末日までに、 更新講習会受講1回以上					更新講習 受講

<2021年度以降取得者>

上記①に準じて、取得年度に応じて各年度を読み替えてご判断下さい。

- 更新料 2021年度は2,000円です。(他の資格との合計金額については、更新案内時の資料をご確認ください)
- 「更新講習会受講状況確認」と記載されている時点で、各都道府県協会からの名簿を基に、日本協会は受講修了状況を確認します。期間内に更新講習会の受講を確認できない場合は、翌年度の更新はできませんのでご注意ください。
- 更新講習会の受講期限は、メンバーサイトにログイン頂くことで確認可能です。